

富谷市記者会見資料⑦
令和4年9月28日
建設部都市整備課
担当：高橋
連絡先：022-358-0525

明石台地区で「ハンプ(凸部)」の試験を実施 ～通学路等の生活道路で自動車の走行速度を抑制～

富谷市では、国土交通省東北地方整備局の協力を受け、通学路を含めた生活道路における交通安全対策に反映させるため、「可搬型ハンプ(凸部)」を活用した自動車の走行速度を抑制する試験を行います。

「可搬型ハンプ」を使用した試験の取り組みは、富谷市では3回目の実施で、1回目の大清水地区と2回目の成田地区の結果においては、共に走行速度を低減させる効果の実証され、昨年度、大清水地区にハンプの本格設置を実施しました。今後も、生活道路の安全対策に力を入れていきますので、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

記

1. 実験期間 9月20日(火)～10月20日(木)
2. 試験予定期間 富谷市明石台七丁目15地先(市道明石台10-1号線)
3. 設置箇所数 1箇所

【経緯】

明石台七丁目地区の生活道路である市道明石台10-1号線は、地元住民のほか、周辺地域から通り抜けをする車両があり、スピードを出す車も多い。

地区内においては東向陽台小学校に通う児童も通行しており、朝の通勤車両と登校する児童の時間帯が重なることから、通学路の安全対策を講じることが急務となっております。

そこで、道路管理者(富谷市)、地元町内会長等による、対策の必要性について確認し、今後の交通安全対策に反映させるため、「可搬型ハンプ(凸部)」による速度抑制効果を検証することになりました。

《位置図》



【参考】これまでの取り組み

◆大清水地区(令和2年度実施)

可搬型ハンプの実証実験

可搬型ハンプ設置による実証実験を実施しました。

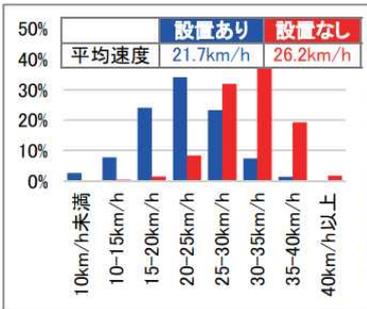
■期間：令和2年11月25日～12月24日



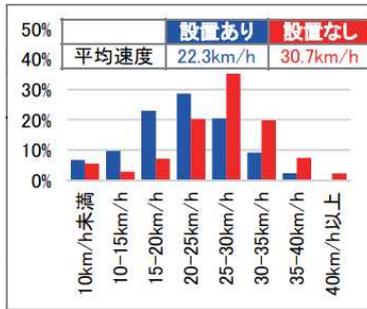
【ハンブ設置箇所の走行速度の変化】

○可搬型ハンブ設置箇所の通過速度が平均約5km/h以上低下し、30km/h超過する車両の割合が低下。

＜北進方向＞



＜南進方向＞



大清水地区は、令和3年度にハンブの本格設置及び最高速度30km/hの区域規制を行い、今年度「ゾーン30プラス」の地区登録に向け手続きを進めているところであり、引き続き必要な対策を進めて参ります。

調査方法：ハンブの前後15mの区間でビデオ調査により速度を測定
調査日：(ハンブ有り)令和2年12月23日、(ハンブ無し)令和3年1月19日

◆成田地区(令和3年度実施)

「スムーズ横断歩道」による実証実験

「可搬型ハンブ」に「横断歩道」を組み合わせた、「スムーズ横断歩道」による実証実験を実施しました。

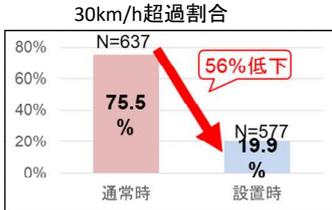
■期間：令和3年10月19日～11月18日



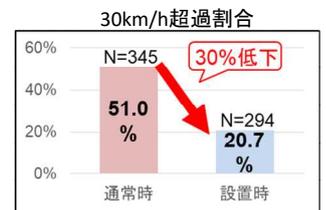
【スムーズ横断歩道設置箇所の走行速度の変化】

○可搬型ハンブ設置箇所の通過速度が平均約5km/h以上低下し、30km/hを超過する車両の割合が低下。

＜北進方向＞



＜南進方向＞



※集計は通常時(3日間)、設置時(3日間)における朝ピーク(7:00~9:00)、夕ピーク(14:00~16:00)のデータを対象